

第7次秋田市高齢者プラン(素案)への意見

ご意見	市の考え方
1 老人クラブ補助事業について 新規加入年齢は75歳以上にすべき。	老人クラブの組織、事業内容などについては、国（厚生労働省）が策定した「老人クラブ活動等事業実施要綱」「老人クラブ等事業運営要綱」において定められており、補助対象となる老人クラブは、会員の年齢を60歳以上とし、60歳未満の方の加入も妨げないものとしております。
2 高齢者コインバス事業について ワンコインだけでは、高齢者のバス利用者は増加するとは思えない。重点事項（特にマイナスイメージの払拭、バリアフリー化の推進＝交通安全、自動車・自転車・徒歩からバスへ、高齢者の孤立防止、元気な高齢者が高齢者を引っ張り出す）に照らし合わせるなら、満68ないし、69歳に引き下げる。また、家族やボランティアの付き添いも100円とする。例えば72歳に引き上げるなら、その趣旨に反すると思う。	高齢者コインバス事業は、より高齢者の外出を促進し、社会参加と生きがいを支援します。 対象年齢につきましては、従前の高齢者バス優遇乗車助成事業と同様に満70歳以上を対象としております。 年齢の引き下げにつきましては、まだ事業がスタートし2か月余りと短いことから、今後の利用状況も見極め、評価を行った上で検討すべきと考えております。
3 高齢者コインバス事業について とてもよい事業なので可能な限り拡大してほしい。 資格証明書を職員の名札のように簡素化すべき。交付だけではなく、配布もしくは送付もすべき。来訪受領は困難。通過路線・停留所を出発前等で説明すべき。	コインバス資格証明書については、御本人の顔写真、住所、名前、生年月日など必要最小限の情報を記載した簡素なものとしております。また交付方法については、不正防止の観点から、御本人からの申請にもとづき直接交付をおこなっているものです。なお、交付時にご利用方法、対象路線等についてご説明するとともに案内チラシ、Q&Aを配布し分かりやすい説明を心がけております。
4 健康づくり・生きがいをづくり支援事業について 実績の上がっている事業でもあるので、一層力を入れて行い、この中からリーダーを養成してはどうか。特に65歳代の方々は健康に関心が高く、気持ちも若いので、より魅力的な事業を行い、足腰の強い高齢者をつくってほしいと思う。	この事業は、秋田市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会と実施する健康づくり・生きがいをづくり支援事業に支援しております。実績も毎年増加しておりますが、地区による事業内容の充実や参加者の偏りの解消が必要であり、推進役となるリーダーの養成など新たな工夫について、秋田市社会福祉協議会と各地区社会福祉協議会へ働きかけてまいります。
5 健康づくり・生きがいをづくり支援事業について 地区体協にも補助金を交付し協力を依頼すべき。	この事業は、秋田市社会福祉協議会が38地区社会福祉協議会と実施する健康づくり・生きがいをづくり支援事業に対して支援しております。幅広い層の高齢者を対象としているため、地区社会福祉協議会が中心となって地区ごとに軽スポーツや趣味活動、交流事業などの地域の実情に合わせた活動がおこなわれております。今後も事業の窓口は地区社会福祉協議会を考慮しておりますが、事業の実施にあたっては地区体協などとの協力について働きかけてまいります。
6 いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業について 交付冊数を2冊までとすべき。	いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業は、高齢者の健康の保持増進を目的としております。 交付冊数につきましては、国保年金課で実施しているはり・きゅう・マッサージ費助成事業の過去の平均受療回数を参考に1冊12枚としました。
7 いきいき長寿祝い事業について 高齢者が長寿を喜び、商品券を自分で使用できる年齢に引き下げる。例えば、満80歳（傘寿）に5千円ないし3千円を祝い状とする。	いきいき長寿祝い事業は、人生の区切りとなる節目の年に敬老の意を表し、市民の敬老思想高揚を図ることを目的としております。 高齢者の人口の増加、平均寿命の上昇傾向にある中、個人給付的事業の拡大についてはコスト、事務量を踏まえて慎重にならざるを得ないため、現時点では年齢の引き下げは難しいと考えます。
8 敬老会補助事業について 満75歳以上を満70歳以上に引き下げる。自己負担1,000円を徴収する。ただし、補助金1,000円は、満80歳以上とする。	敬老会は高齢者に敬愛と感謝の意を表するため、市内38の地区社会福祉協議会が主催し、その内容は対象年齢や日程、会場を含め、地域の実情に応じて開催されております。 その開催費用は本市からの補助金のほか、他団体からの助成を受けるなど各地区によって様々であり、参加者の自己負担の徴収を含めた経費のあり方については、敬老会を主催する地区社会福祉協議会において検討されるべき課題と考えております。 敬老会補助事業は満75歳以上の人数に応じ、一人あたり1,000円として積算した額を補助してまいりましたが、平均寿命の延伸により対象者が増加する傾向にあり、対象年齢の設定や補助のあり方について、各地区の社会福祉協議会と検討を重ねております。

ご意見	市の考え方
<p>9 エイジフレンドリーシティ構想普及啓発事業について 新規事業として、また第12次秋田市総合計画の戦略として、まずPRと理解を求める事業なので、実現のために、各施策に理念を盛り込めば、半ば実現できるものと考えて。重点課題のうち、事業として取り組むものと、すでにある事業の拡大・具体化するものとに分析し、継承・継続されることを期待する。</p>	<p>エイジフレンドリーシティの着実な実現のためには、行政だけでなく民間や各団体、さらには市民一人ひとりの理解と意識改革が不可欠であると考えております。今後も、本構想の普及啓発に努めるとともに、重点課題の解決に向け、事業の実施を行ってまいります。</p>
<p>10 介護支援ボランティア制度事業について 第7次から新たに発足する事業で団塊の世代を射程に入れた施策と思う。ボランティアの内容を提示すればイメージが湧くと思う。あらゆる社会活動の中には、年齢・体力にあった仕事をしていただくというのが一番いい社会参加の仕方のように思う。</p>	<p>介護支援ボランティア制度は、高齢者の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりの促進に有効な事業ととらえております。 実施にあたっては、既に導入済みの他都市の事例を参考とするほか、モデル事業の実施によりボランティア実施者や関係機関から意見を聴取し、市民にとってより利用しやすい制度となるよう、実現を図ってまいります。 ボランティアの内容の提示については、具体的なイメージが湧くよう、秋田市高齢者プランに盛りこむ方向で、検討を行ってまいります。</p>
<p>11 介護支援ボランティア制度事業について 活動内容を一覧にし、ボランティア活動の主旨（自発性・自主性・情報の共有化）の広報活動に努める。ちなみに私の知る限り、「お話し相手」が最も多い。1回（1日）1ポイント、50ポイント5,000円は妥当である。有償無償は関係ない。</p>	<p>介護支援ボランティア制度は、高齢者の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりの促進に有効な事業ととらえております。 ボランティアの内容の提示については、具体的なイメージが湧くよう、秋田市高齢者プランに盛りこむ方向で、検討を行ってまいります。</p>
<p>12 介護支援ボランティア制度事業について ①目的、現状・実績の記述内容は支持するものだが、事業名称と対象者に「介護支援」と入っているのが紛らわしいと思う。介護支援要員をボランティアに託す活動を推進するのでないのなら、削除し、他の名称がふさわしい。（例：いきいきボランティア） ②補助額について、ポイントに応じ交付金等を交付とあるが、誰が、どこで取りまとめるのか？等々煩雑な業務が予想される。ボランティアにはボランティアで見返りがある程度に、明確なビジョンを明記してほしい。</p>	<p>①介護支援ボランティアの名称は、厚生労働省が介護予防について規程した要綱（地域支援事業実施要綱）において掲載されているほか、他都市においても当該名称で実施するなど、一般的な名称と認識しているところですが。 なお、既に実施済みの都市においては、事業名等に愛称を取り入れる事例もあることから、市民に分かりやすい名称を提案するなど検討を行ってまいります。 ②事業の実施にあたっては、ポイントの管理や交付金の交付等一定の業務が発生することから、関係機関に管理を委託する手法を含め、検討を行ってまいります。</p>
<p>13 高齢者生活管理指導員派遣事業について 実績表の目標数字が少なすぎる。注文を待つのではなく、積極的に働きかけるべき。</p>	<p>高齢者生活管理指導員派遣事業は、居宅において日常生活を営むことに援助を要するひとり暮らし高齢者等が安心して生活できるよう支援するとともに要支援・要介護状態への進行を予防するために有効な事業ととらえております。 平成20年度までは毎年度550人前後の利用人数で推移していましたが、地域包括支援センターなどでの積極的な事業PR等により周知が進み、大幅に利用者が増加しております。</p>
<p>14 高齢者生活管理指導短期宿泊事業について ショートステイ経験者には大変評判が良いので、さらに普及すべき。</p>	<p>高齢者生活管理指導短期宿泊事業は、要支援、要介護認定を受けていない方を対象に、緊急に養護老人ホームまたは特別養護老人ホームへ短期間入所させる事業であります。 今後一時的に養護を要する高齢者を支援するため、必要な数を確保するよう努めてまいります。</p>
<p>15 高齢者軽度生活援助事業について 最も利用されている事業だと思うので、予算と援助員の許す限り増加、普及すべき。</p>	<p>高齢者軽度生活援助事業は、生活援助員を派遣し、軽易な日常生活上の援助を行うことで、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にすることを目的としています。 今後、ひとり暮らし高齢者が増えていくことが予想されるため、予算の確保に努めてまいります。</p>
<p>16 生活支援ハウス運営事業について 生活支援ハウスでの生活が困難になってきている高齢者が増えているということであり、これはケアハウスでも同様。今後ますます増えることが予測される。経済的に介護付き高齢者住宅には入所できない場合も生じ、措置施設の整備の検討が必要ではないか。</p>	<p>自炊型の生活支援ハウスでの生活が困難になっている高齢者については、軽費老人ホーム（A型およびケアハウス）や経済困窮者等を措置する施設である養護老人ホームへの入所について支援して参ります。 養護老人ホームの整備については、次期以降の高齢者プランの中で検討してまいります。</p>

ご意見	市の考え方
<p>17 認知症サポーター養成事業について 一番先に高齢社会がやってくる秋田から、多数のサポーターが生まれて、認知症にかかった方々に対して、町ぐるみ・地域ぐるみで優しいまちを目指したい。当分は受講者を沢山つくっていくことと思うが、ゆくゆくはサポーターの役割みたいなものをマニュアル化していければいいと思う。</p>	<p>秋田市の認知症サポーター養成数は平成23年度11月末時点で2,983名です。 認知症サポーターには、何か特別なことをしてもらいものではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となってもらい、サポーター各個人が可能な範囲で活動してもらいことを目的としています。今後増加する認知症の方を地域で支えていくため、他の中核市の動向も情報収集しながら、認知症サポーターの有効活用について検討してまいります。</p>
<p>18 ふれあいのまちづくり事業について ふれあい福祉相談センターの無料法律センターの事業として、新たに「相続」と「成年後見」について分かりやすい講演会のような事業をすべき。自分の老後がどうなるかある程度の知識は必要である。秋田弁護士会が対応できる。</p>	<p>高齢者が老後を安心して暮らせるための「相続」や「成年後見」については、他の公的機関や職能団体等による講演、相談等が実施されているところではありますが、今後、秋田弁護士会等の職能団体との情報共有や連携を図りながら、講演会等の開催について検討してまいります。</p>
<p>19 はつらつくらぶ事業 (2) 地域型はつらつくらぶ事業について 団塊の世代が一斉に医療・介護を受ける時代が10年後、死亡者が増え、孤独死を迎えるのが20年後と予想される時、制度を整え、サービスを増やすことに加え、健康でいつまでも元気な高齢者を増やす必要がある。健康寿命を延ばす介護予防として、できるだけ介護を受ける状態にならないこと、たとえ介護を受けるようになっても最期まで介護と受けるのが困難な状態にならないことを目指し、介護予防を考えたり、リハビリ体操を広める。 一般的で趣味的な運動(マラソン・ジョギング・エアロビクス等々)やある目的のための運動(メタボ等)ではなく、行政の指導の下、身近な地域を拠点とした施設や学校等で、日常的に行う体系化された体操(何のために、どこの筋肉を使って、どこの関節をどう動かしているか)を指導する、ボランティアの体操指導士を養成し、元気高齢者を増やし、広めるように事業のレベルアップを図る。※このボランティアは、もちろんポイントとして加算される。</p>	<p>要介護・要支援状態になることを予防するための介護予防事業として、運動器の機能向上、閉じこもりの防止および介護予防一般の知識普及啓発を目的とした水中運動教室「はつらつくらぶ」や、地域の拠点となる施設において介護予防教室・軽運動教室を行う「地域型はつらつくらぶ」などを実施しています。 介護予防の普及のためには、地域において介護予防を目的とした自発的な活動が広く実施され、高齢者が自ら活動に参加するよう、介護予防事業全体の中で、様々な支援の方策を検討してまいります。</p>
<p>20 いきいきサロン事業について いきいきサロン事業の実施内容では、目的にある自立生活の助長、介護予防という点は期待できると思うが、家に閉じこもりがち高齢者に対する支援にはつながらないと思う。高齢者の自殺が増加しているという実態もあり、閉じこもりがち高齢者への事業と介護予防とは分けてもっと有効な事業にする必要があるのではないかと。</p>	<p>いきいきサロンは各会場において参加している高齢者の要望に応じ、体操中心であったり、文化的な活動中心であったり、より高齢者の方の関心を集めることができるよう教室のメニューを考えているところです。興味深いメニューを工夫することや事業の周知を徹底することで、家に閉じこもりがち高齢者の方もサロンへおいいただき、外出の機会が増えると考えております。高齢者の自殺防止の観点からの事業実施について、別途検討してまいります。</p>
<p>21 介護予防器具の設置について 介護予防器具の使い方や使用目的が不明。講習会等を地区ごとにすべき。</p>	<p>設置場所や使い方などの周知を図るため、講習会等の実施について関係部局や関係機関と連携しながら今後検討してまいります。</p>
<p>22 地域包括支援センター運営事業について センターの存在は利用者にとっては、相談、情報提供、手続きなど貴重な存在である。協議を通して、介護施設の堅調な運営に寄与するよう、行政の適切な調査・指導が必要である。</p>	<p>ご意見のとおり、地域包括支援センターは、地域の高齢者にとって、貴重な存在でありますので、公正中立な運営を確保することが重要であると考えております。引き続き、各地域包括支援センターを対象とした実地指導の中で、適切な指導を行ってまいります。</p>
<p>23 地域包括支援センター運営事業について 実績からもセンターが不足していることが明確に表れている。増設の方向を示しているが、早くして25年度当初の開設を前倒しで取り組む必要があり、基幹型のあり方は市の直営として業務を有効にできるようにすべきではないかと思う。</p>	<p>地域包括支援センターの増設は、スピード感を持って行う必要があると考えておりますが、①公募に応募する法人や専門職の確保が不透明、②利用者や地域住民への増設の周知に十分な期間が必要などの理由から、段階的に行うこととしております。また、基幹型地域包括支援センターのあり方については、各地域包括支援センターの意見を踏まえながら、最も効率的に業務を行える設置形態について、検討していきたいと考えております。</p>
<p>24 総合計画、地域福祉計画の基に、この計画が策定されることは理解できるが、具体的にどのような方向を目指すのかがこの内容からは読み取れない。また、『エイジフレンドリーシティの実現』も漠然としている。市民が計画全体の方向が分かるような工夫が必要ではないか。</p>	<p>プランの各取組・事業は多岐にわたるため一つの方向性で括ることは難しいですが、プラン最終案においては、施策(中項目)の冒頭に総括文を記載することで、施策単位の方向性を示すこととしております。</p>
<p>25 市内の各種介護施設を希望している利用者で、他市町村の各施設に入所している人の実態(実数・%)を把握しているか。</p>	<p>特別養護老人ホームおよび介護老人保健施設の入所希望者については把握しております。平成23年4月時点の調査ではありますが、他市町村の介護保険施設等に入所されている方の割合は、いずれも入所希望者の約1%です。</p>

ご意見	市の考え方
<p>26 「第7次秋田市高齢者プラン（素案）」は、秋田市としての責務と施策の基本方針を掲げるものと思う。先に「第6次秋田市高齢者プラン」があり、実績・評価後にそれ以降より、『支援が必要な人に対する福祉の仕組みがどれだけ整ってきているか』が評価の基準である。</p> <p>プランが市民がわかまえる心構えや努力目標を示すものではなく、市民の努力を超えて自治体が市民を支える仕組みがつくられることを、掲げられることを切望する。</p> <p>第6次プラン作成当時にも増して少子高齢化が進み、全国第1位の秋田においては、格段に深刻さを増す介護・認知症対策の問題は、政策として看過できないものである。認知症に対する施策をもっと推進・充実させなければならないのでは？と危惧している。</p> <p>全国的に展開されている認知症サポーター養成は、認知症を理解する上で基本となるもので取り組みやすい内容である。ただ、養成を終了した人は介護のプロではなく、いわゆる一般市民なので、ボランティア的な活動にとどまる。すでに専門職に就いている人たちも含め、さらなる認知症対応の研修を重ね、（SPSDによる研修・パリテーション方式等々）専門職への支援や資格取得→起業支援or認知症対応型施設への就業支援等の事業を「介護サービス基盤整備の推進」施策とともに取り組んでほしい。</p>	<p>秋田市高齢者プランは、高齢者福祉に関する本市の基本方針を示すとともに、本市が取り組む施策を具体的に示した実施計画であり、第7次プランでは、各事業ごとに第6次プランで掲げた目標をどれだけ達成できたかを評価・検証したうえで、今後の整備の方向を定めております。</p> <p>また、高齢化が進む中で、地域社会やボランティアに関することなど、市民の協力が必要な取組についても高齢者プランで示していくことが必要だと考えています。</p> <p>本市の認知症サポーター養成数は、平成23年11月末時点で2,983名となっております。認知症高齢者は、今後も増加していくと考えられることから、地域で認知症高齢者を支える体制づくりを推進することが重要と考えております。今後もサポーターを増加させていくと共に、他の中核市の動向を注視しながら、認知症サポーターの有効活用について検討してまいります。</p> <p>認知症に関する研修の開催情報については、これまでも本市が把握した情報を介護サービス事業所等へ提供しております。今後については、県と連携しながら、より専門性の高い認知症対応に関する研修等の開催情報を把握するよう努めてまいります。</p>
<p>27 現在地域支援と言っても、大半の施設が交通の不便なところにある。そして、家庭は核家族である。1人を施設に入所させ面会するにも残された者も老いているので、大変難儀を強いられている。（タクシーを使うと何千円も飛んでしまうということ。年金生活者にとっては大変なこと。）今、身近にそのような家族を見ており、時々私の車で面会に連れて行っている。このような方がたくさんいるのではないかと。近い将来私自身にも直面する問題かと思っている。</p> <p>そこで私の提案として、入所させているその施設で週1回でも、巡回して家族を無料で送迎するようなシステムであればと思う。入所者も元気が出るのではないかと。秋田はますます高齢者が増えることだろう。施設はどんどんできているが、ただ利益を追求している事業者が多いように見受けられる。</p> <p>残された家族も幸せに生き続けることができるように細部まで配慮してほしい。</p>	<p>具体的なご提案をいただきありがとうございます。しかしながら、実現には事業者との連携や予算など難しい面が多いものと考えております。なお、このような意見があったことは、市ホームページへの掲載等により事業者にも周知いたします。</p>